

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 平成23年1月25日(火) 午後7時00分～午後8時52分

場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

1番委員 山田 浩子

2番委員 前田 輝男 (教育長)

3番委員 桑原 妙子 (教育委員長職務代理者)

4番委員 和田 重宏 (教育委員長)

5番委員 山口 潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長 川久保 孝

生涯学習部長 三廻部 洋子

生涯学習部次長・生涯学習政策課長事務取扱 関野 憲司

教育総務課長 曾我 勉

学校教育課長 伊澤 秀一

教職員担当課長 長澤 貴

教育指導課長 西村 泰和

生涯学習センター担当課長 高橋 幸男

青少年課長 瀬戸 伸仁

文化財課長 奥津 晋太郎

スポーツ課長 荻谷 一義

図書館長 鈴木 健

学校教育課長補佐・学事担当主査事務取扱 内田 清高

教育指導課指導主事 中畑 幹雄

(事務局)

教育総務課上級主査 瀬戸 英樹

教育総務課主任 甕 亜希子

4 議事日程

日程第1 議案第1号 平成22年度3月補正予算について【非公開】

(教育総務課・学校教育課・教育指導課・生涯学習政策課・図書館)

日程第2 議案第2号 平成23年度学校教育の基本方針について(教育指導課)

5 報告事項

(1) 平成22年度全国学力・学習状況調査の本市の分析結果について(教育指導課)

(2) 史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の設置について(文化財課)

(3) 酒匂川スポーツ広場災害復旧工事について(スポーツ課)

6 協議事項

(1) 平成23年度予算について【非公開】(学校教育部・生涯学習部)

(2) 小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例について【非公開】(学校教育課)

(3) 平成23年度組織・機構について【非公開】(学校教育部・生涯学習部)

7 議事等の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 会議録署名委員の決定…山田委員、前田委員に決定

和田委員長…それでは、議事に入る前に、会議の非公開について、お諮りいたします。

日程第1、議案第1号「平成22年度3月補正予算について」及び協議事項(1)「平成23年度予算について」、(2)「小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例について」は、平成23年3月小田原市議会定例会への提出案件であるとともに、市議会定例会への提案前であります。また、協議事項(3)「平成23年度組織・機構について」は、市議会への報告前であり、その性質上、これを非公開といたしたいと存じます。

よって、本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

和田委員長…ご異議もないようですので、議案第1号及び協議事項(1)から(3)を

非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手・全員賛成)

和田委員長…全員賛成により、議案第1号、協議事項(1)(2)(3)は、後ほど非公開での審議といたします。

(3) 日程第2 議案第2号 平成23年度学校教育の基本方針について(教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

前田教育長…それでは、議案第2号「平成23年度学校教育の基本方針について」を御説明申し上げます。これは、平成23年度学校教育の基本方針について、議決を求めるものでございます。細部につきましては、所管から御説明申し上げます。

教育指導課長…それでは私から議案第2号「平成23年度学校教育の基本方針及び目的と目標」について御審議いただくにあたり説明をさせていただきます。「平成23年度学校教育の基本方針及び目的と目標」に関しましては、前回の12月定例会で貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。その御意見を踏まえまして、今回再度提案をさせていただくものです。そして、本日の定例会で決定していただきたいと考えますので、よろしく願いいたします。資料を御覧ください。12月の定例会で提案させていただきました内容と変更したところを中心に説明させていただきます。平成23年度の基本方針としましては、変更はなく、そこに示した通りでございます。太字で強調してあります「3つの心と3つの力」「未来を拓き、たくましく生き抜く力」「学校、家庭、地域が支え合う」「魅力ある学校づくり」の4点を柱といたしまして、そして、この4点が、以下の目的・目標・施策・取り組みの重点につながっていく構成となっております。次に、学校教育の目的を示しました。目的は「未来を拓くたくましい子ども【3つの心と3つの力を持った子ども】の育成」で、育成の視点となる「3つの心と3つの力」の具体や関連を示しました。たくましく生き抜く力の推進力として、「関わる力」を中心におかせていただきました。それを強く打ち出すた

めに、「関わる力」の説明を次のように変更させていただきました。読ませてもらいますが、「自分を取り巻く環境を構成している人や自然などのあらゆる事象に興味・関心を持ち、意欲的な関わりを通して、それらを理解し、共生していこうとする力」です。この部分が大きく変わっております。その次の、目標と施策の方向性についての変更はございません。次のページを御覧ください。「平成23年度学校教育に関する取り組みの重点」につきましては、タイトルの右側にある前段の部分を変更いたしました。読ませてもらいますと、「豊かな心、確かな学力、健康や体力などの「生き抜く力」を育むことは、「未来を拓くたくましい子ども」を育てることであり、それは、将来にわたって持続可能な社会を構築することにつながると考えます。」といたしました。「生き抜く力」を育むことは、「問題意識を持ち、考え、行動する子どもたち」を育てることにつながります。それこそが、持続可能な社会を構築するために必要な教育であると考え、変更させていただきました。そして、今年度に引き続き、地域一体教育と幼保・小・中一体教育の推進を柱として取り組んでいくことを以下に示しております。その中で、1点変更させていただいたところが、中段より下にあります「不登校やいじめの解消への取り組み」です。前回のものは「不登校やいじめへの取り組み」となっておりましたが、不登校やいじめをなくしていく取り組みをするという点から、「解消」という文言を追加いたしました。以上で説明を終了させていただきます。小田原市の学校教育の充実が図れるよう、来年度の基本方針につきまして、御審議くださいますようお願いいたします。

(質 疑)

和田委員長…すでに前回資料を提出してもらっていますし、指摘した事項については、修正してありましたので、よいのではないのでしょうか。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(4) 報告事項 (1) 平成22年度全国学力・学習状況調査の本市の分析結果について(教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から、平成22年度全国学力・学習状況調査の本市の分析結果について報告させていただきます。恐れ入りますが、資料1を御覧いただきたいと存じます。これは、本年度の全国学力・学習状況調査の本市の分析結果をまとめたものでございますが、17ページに渡っておりますので、詳しくは後ほど御覧いただくといたしまして、ここでは概要について簡単に御説明させていただきます。まず、1ページ目の冒頭「はじめに」の中ほどを御覧ください。12月定例会におきましても、ふれさせていただきましたが、本年度の全国学力・学習状況調査は、抽出調査と希望利用方式の併用で実施されており、本市につきましては、抽出校以外のすべての学校も希望利用することで、全校が参加しております。しかしながら、抽出校と希望利用校では採点者や集計者が異なる状況の中で、結果に大きな開きが生じてしまったことなどにより、本分析結果の平均正答率等の数値につきましては、抽出調査の結果を採用しておりますことを御承知おきいただきたいと存じます。それでは、続きまして2ページをお開きください。左上の表にございますように、今年度も、昨年度と同様、平成19年度から21年度分と併せ、小田原市と全国とを比べた教科ごとの平均正答率を示しております。そこにございますのは小学校国語の結果でございますが、4ページ左上の中学校国語、6ページ中ほどの小学校算数、8ページ中ほどの中学校数学のすべての結果につきまして、昨年度までと同様、今年度も全国と比較して相対的にはほぼ同程度ととらえております。では、具体的に小学校国語を例にお話させていただきます。(1)の小田原市の傾向と特徴についてですが、本市の傾向として、文章を読み取ったり、漢字を正しく読んだり書いたりすることなど、基礎的な内容を問うA問題は、正答率が8割を上回る設問が多く、概ね良好でございました。また、例年正答率が芳しくなかった活用力を問うB問題でございますが、今年度は、問題の難易度が易しかったということもあり、全国的に平均正答率がおよ

そ8割弱と向上しており、本市も同様の結果でございました。次に、(2)領域ごとの結果の概要についてですが、調査結果から、「改善のポイント」を具体的に示しております。恐れ入りますが、2ページ下段をご覧ください。小学校国語のA問題でございますが、全体的には概ね良好であったものの、「書くこと」の領域では、「文の論理を理解し、指示された字数で続きの文を書く」など、文の構成を考えて書くことに課題が見られました。その状況を受けまして、今後の改善策として、「複数の文を一文に要約することや、長い一文を複数の文に書き分けること。」また、「指示された字数で書いたり、文の数や文末表現等の多様な条件に合わせて適切に書いたりすること。」を具体的に改善策として示しております。各学校には、この改善のポイントを加味した授業を積極的に推進していただくよう依頼しております。このように、以下、中学校国語、小学校算数、中学校数学の順に記載しておりますが、共通しておりますのは、基礎的な知識はあるがそれらを応用する力に課題があるということです。この課題に対応するためには、日頃の基礎的な学習の繰り返しと、特に授業の中で思考力・判断力・表現力の向上を図ることが必要であると考えております。今後も学力の向上を市の重点課題として、各学校の取り組みを支援するとともに、教育委員会といたしましても、学習指導法の研修会などに取り組み、さらに効果的な学習方法等について研究し、各校の指導に努めてまいりたいと考えております。また、10ページの下段からは「児童・生徒の質問調査」について、14ページからは「学校質問調査」について記載しております。これらの分析から顕著な傾向を一部御紹介しますと、学力向上策の一環として家庭学習の課題、いわゆる宿題を与える学校が増加している傾向が見られます。これは、宿題を出している学校が、そうでない学校より平均正答率が高いという国の分析結果から考えても望ましい傾向であると考えております。しかしながら、自分の苦手な学習を計画的に進めるなど、見通しを持った主体的な家庭学習を実行できている児童生徒は約5割程度にとどまることから、今後は、家庭と連携して、家庭学習の進め方に関する指導に力を入れていく必要があると考えております。また、基本的な生活習慣と学習意欲・学力との相関関係は例年と変わらないと考えておりますので、

引き続き「おだわらっ子の約束」と関連させた基本的な生活習慣に関する指導を、家庭・地域と協力して充実させていく必要があると考えております。説明は以上ですが、この分析結果につきましては、各学校に配布させていただくとともに、市のホームページ上でも公開しておりますことを併せて御報告させていただきます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(質 疑)

山田委員…この資料が、各学校に配布されたというのは承知しましたが、この結果を子どもたちの授業などに生かすことが大事だと思います。具体的にそれぞれの学校の先生のもとにちゃんと届いているのでしょうか。また、これを先生方がどのように捉えて実践していかれるかというのは分かりますでしょうか。

教育指導課長…この分析結果を各教職員の手元にちゃんと届くようお願いをしております。また、今後の指導の活かし方につきましては、どのように学校で取り組みをするかにつきまして、報告をいただく形を取らせていただいておりますし、私どもの方でも、学習指導の研修会でもこの結果を踏まえまして、各学校で取り組みを進めるよう指導をしております。

桑原委員…16ページの枠の中に書いてありますが、2行目のところに、「中学校においては、私語をしない、話している人の方を向いて聞く。」という文章があります。私も、いつも子どもたちには、話している人の方を向きなさいと言っていますが、今大学生の子から、「学校ではそう教えられていない。目を合わすな。」という指導を受けているとのことでした。それではどこを見るのか確認したところ、「目を合わすと非常にきついので、相手のネクタイのところを見ろと指導をされている。」とのことでした。記載されているのとは違いますが、小田原市立の卒業生でしたので、一時期にそのような指導がされていたということなのではないでしょうか。

教育指導課長…小学校の段階から、人の話を聞く上では、まず話している人の方を向いて聞くということで指導していると思います。中学校におきましても、相手のネクタイのところを見るという指導はしていないと思います。

桑原委員…実際に、話している人の方を向いて聞くというのは、欠けているような感じがします。

前田教育長…教師にも若干の違いはありますが、基本的に私ども校長は、朝礼で礼をした後に、こちらを向きましょうということで、お互い目を見て話をします。話を聞くようにしようと働きかけをしています。歌を歌う時も挨拶をした後に、指揮者が手を上げれば、指揮者の方を向くようにしています。日常でも、目と目、低学年の子どもは体ごと発言する子に向いています。ネクタイを見るとというのは、稀なケースだと思います。

山口委員…一对多数の時は、生徒達からすると先生の方を向きますが、この間テレビでやっていたのは、面接などの時は、相手の目をじっと見ているときついで目を逸らすと言っていました。だから、学年や一对一などその状況により違うのではないかと思います。

桑原委員…その子どもも、面接の時には相手の目を見てはいけないと指導されていると言っていました。

教育指導課長…入試関連で面接に行く際に、事前指導を中学校で実施していますが、先ほど話しがありました、きつい目になりそうな場合には、視線を少し下げるなどの指導はあるかもしれません。印象を重視するという観点や受け答えなどもノウハウとして指導して、出来るだけ合格につながるように指導している場合があるかもしれません。

和田委員長…実際にメンタルの部分で問題を抱えている人の場合は、凝視するということがあります。その辺のところと一般的なところとの違いはあるのかもしれませんが。個別の生徒さんの状況に応じた対応も必要なのかもしれませんが。

前田教育長…基本は相手をちゃんと見るのが重要だと思います。

和田委員長…家庭学習の件でよく宿題が出されている、家庭の中できちんと計画的に学習している人の方が成績が良いとのことですが、全国を見るとかなり地域差があるような気がします。いわゆる学習塾が占める割合が大きいと思います。この辺のところは、この調査では現れてこないのでしょうか。

教育指導課長…調査として問われていることはありません。家庭学習につきましては、各学校が保護者の方との確認等をされながら、子どもたちに対して事前に出しますからなど学級懇談会や保護者の方々に計画的に進める旨お話して

実施していることが多いと思います。また、学校全体で家庭学習のすすめのようなことで、1年生から6年生までの保護者に対して呼びかけが出来るようなリーフレットなどを作って事前にお知らせをして実施しているところもございます。

桑原委員…塾のことが、ここに全く現れていないということだと少し現実とは違うのではないかと思います。

和田委員長…一般的に教育を論じる時に、教育産業の部分は考慮していませんが、結構それにお金や時間をかけている部分は沢山あると思います。学校教育の特に学力に関する際には、考慮していかなければならないことだと思います。

前田教育長…塾について、文部科学省では全国共通テストということで、地域差があるということで、触れたくないと聞いたことがあります。ただ、実際全国の児童・生徒の高い割合が学校外で教育を受けているという現状がありますので、触れない訳にはいかないと思います。

教育指導課長…学習塾で勉強をしている割合については、文部科学省でも調査をしました。申し訳ありません。訂正させていただきます。

和田委員長…今回の調査の中でですか。

教育指導課長…例えば、学習塾で勉強をしている児童の割合は21年度と比べて大きな変化は見られないという形で回答があり、「学習塾で勉強をしていますか。」という問いが出されています。平成22年度調査で言いますと、児童の割合は約52%が学習塾に通っていないということでした。今回の分析結果には載せていませんでした。

和田委員長…実際は、小学校高学年から中学にかけて、増えていく傾向があると思います。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 報告事項 (2) 史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の設置について
(文化財課)

文化財課長…それでは、史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会の設置について、御報告をさせていただきます。史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門

部会につきましては、史跡小田原城跡の史跡整備における植栽の取り扱いに関することや、植栽管理計画において短期実施計画に位置付けた樹木の具体的な検証を行う組織として、平成22年12月27日付けを持ちまして、資料2の1ページでございます部会員名簿の皆様には部会員を委嘱し、植栽専門部会を立ち上げるとともに、第1回の植栽専門部会を開催したところでございます。第1回の植栽専門部会では、部会長に小出部会員、副部会長に石川部会員を選出し、小出部会長の議事進行により、植栽専門部会設置の経緯や当面のスケジュールについて確認を行うとともに、途中、小田原城址公園の植栽の現状を現地確認した後、平成23年度から史跡整備を行う御用米曲輪の植栽のあり方を中心に活発な議論が交わされました。植栽管理計画に係る当面のスケジュールにつきましては、資料2の4ページを御覧ください。この資料は、12月27日に開催した第1回植栽専門部会の資料でございます。現在、植栽専門部会の部会員からの意見を盛り込んだ御用米曲輪整備計画（実施計画）素案を作成しておりまして、1月29日には、この素案をもとに市民説明会を開催するとともに、2月1日からは、広く市民の皆様等からの声をお寄せいただくためのパブリックコメントを実施する予定でございます。こうした過程を経て、植栽専門部会として計画案をとりまとめた後、史跡小田原城跡調査・整備委員会や県・文化庁との協議を経て、3月中には御用米曲輪整備計画（実施設計）を決定する予定でございます。また、スケジュールでは、計画決定の周知を広報小田原4月1日号で行うこととなっておりますが、広報原稿の入稿等の時間的な制約もございまして、現在5月1日号で周知する予定でございます。なお、御用米曲輪整備計画（実施設計）の内容を含めた今後の進捗状況につきましては、次回2月の定例会以降で御報告させていただきます。以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

（質 疑）

和田委員長…実際に専門部会が設立された時に、部会員の方々のコメントが新聞に載ってました。「このスケジュールでは短すぎる。」というような意見が当事

者から出ているとありましたが、どうなのでしょう。

文化財課長…小出部会長の話として報道されておりましたが、部会終了後に取材がありました。その中で、このスケジュールがタイトであることは事務局の方でも承知しておりまして、実際に現在も部会員の皆さんと文書でやり取りをして、この議論を深めているところです。かなり詳細なデータをお示ししておりますが、論点が広範囲に亘るため、部会員が集まって意見を交わす時間は、部会長がおっしゃるとおりですが、それを補う形で文書のやり取り等を実施しているところです。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (3) 酒匂川スポーツ広場災害復旧工事について (スポーツ課)

スポーツ課長…それでは、報告事項(3)酒匂川スポーツ広場災害復旧工事について私から御報告申し上げます。これにつきましては、昨年9月8日の台風9号から変わった熱帯性低気圧による豪雨により冠水した酒匂川スポーツ広場について、9月の本定例会において、復旧工事について提案し、御承認をいただきましたが、その実施状況及び完成予定等につきまして御報告するものでございます。復旧工事の進捗状況でございますが、今回は広場全域にわたり、ほぼ壊滅状態となる大変大きな被害でございましたため、工事の設計準備等に時間を要し、11月の着手となりましたが、2月16日には完成する予定でございます。それでは、工事内容についてご説明申し上げます。お手元の資料3を御覧ください。1の工事实施概要でございますが各整備項目の内容について、御説明申し上げます。まず、グラウンドの復旧につきましては、表面のかなりの部分の土が流失してしまいましたので、一番大掛かりな整備となりました。整備内容といたしましては、土を入れるための下床こしらえをした後、盛土し、転圧をして均すという作業を行ったものでございます。実際に土を入れ整備した箇所につきましては、別紙の「平成22年度酒匂川スポーツ広場冠水被害復旧工事全体平面図」を御覧ください。図中、斜線で示した部分でございます。また、野球場やソフトボール場の外野の芝生につきましても一部削り取られた部分がござ

いますので、そちらも合わせて補修するものでございます。資料3にお戻りください。次に施設整備といたしまして、倒壊したバックネットや外野ネット、グラウンド間の仕切りネット等の復旧を行っております。次に備品購入につきましては、流出した野球場、ソフトボール場のピッチャープレート、ベース及び1面あたり2脚ずつ合計16脚のベンチを購入いたしました。また、ソフトボール場用に、大会開催規定によりフェンスの設置が必要となる大会で使用するための移動式の外野フェンス、さらにサッカー場用に大人用ゴール2セット、子供用ゴール1セット及び1面あたり2脚合計4脚のベンチを購入いたしました。次にグラウンド以外の場内整備について、御説明申し上げます。駐車場やグラウンド以外の部分もかなりの土が流出しておりましたので、盛土、転圧、整地を行ったものでございます。駐車場につきましては、後ほど御説明させていただきますが、整備後、芝生の種を蒔くこととしてございます。最後に工事以外の付帯工でございしますが、被災直後にグラウンド中に氾濫していた堆積ごみ、流木、れき、土砂等の片付け及び土砂で埋まってしまった側溝の浚渫を行うものでございます。続きまして、今回の復旧工事にあたりまして、今後の冠水による被害減少に努めるため、従来の設備内容から改良した点につきまして、御説明申し上げます。先ほど御覧いただきました復旧工事全体平面図を合わせてご覧ください。まず、図中に①として示してございますソフトボール場のグラウンド間ですが、従来は2mかける1.2mの金属フェンスで仕切られており、増水が予想された時には、これを全部はずして堤防の上に引き上げていたものですが、昨年の台風の際は短時間に急激に増水したため、引き上げを行うことができませんでした。そこで、今回の復旧工事においては、簡単に取り外すことができるよう2m間隔に設置した金属杭にポリエチレン製のネットを掛ける形式にいたしました。次に図中で②として示してございます野球場及びソフトボール場のバックネットですが、従来は全面金網張りで、流木やごみによりバックネットごと流出したり、破損する等の被害が大きかったため、バックネットの下の部分だけポリエチレンのネットに変更して、増水時に迅速に巻き上げることができるように改良いたしました。次に図中で③として示してございますソフトボール

グラウンドの外野フェンスですが、従来は2 mかける1. 2 mのフレームの中にネットが張ってあるものを1面あたり約70枚並べて外野フェンスとしておりました。これにつきましても、増水が予想された際の撤去を迅速に行えるようにするため、今回先ほど御説明申し上げましたグラウンド間の仕切りと同様2 m間隔に打った金属杭にネットを掛ける形式といたしました。次に図中で④で示してございます駐車場ですが、従来は碎石舗装だったものですが、野芝・牧草等の種を混合させたものを蒔いて、芝生化することといたしました。芝生化することによって、表土の流失、車両通行時の緩衝作用や埃の減少が期待できると考えております。裏面を御覧ください。2の完成予定日でございますが、先に申し上げましたとおり2月16日を予定しております。3の開放予定日につきましては、グラウンド面を安定させる必要があるため、工事完成後しばらく置きまして、3月1日から御利用いただく予定でございます。次に4の市民へのお知らせでございますが、広報おだわら2月15日号へ掲載するほか、本市のホームページへの掲載、こゆるぎ通信による報道機関への発信、酒匂川スポーツ広場を利用している種目協会である野球協会、ソフトボール協会、サッカー協会、ゲートボール協会へは直接私どもの方から連絡する予定でございます。利用手続きにつきましては、利用者からのお問合せに対応し、すでに1月からインターネットの公共施設システムによる受付を行ってございます。最後に5のその他ですが、7月24日の火災で焼失いたしました堤防のサッカー場近くに設置されておりましたトイレですが、今回の復旧の完成に合わせて仮設トイレを3基設置する予定でございます。以上で、酒匂川スポーツ広場災害復旧工事についての御報告とさせていただきます。

(質 疑)

山口委員…内容は分かりましたが、またこのような水害が起これるような時に、撤去が容易になるというのは、誰がどのくらいの基準の時に撤去に向かうということなのでしょうか。

スポーツ課長…昨年の台風9号の場合は短時間で増水したため、同様の冠水が起きた場

合は難しいですが、3年前などの被害を受けた場合と同様の状況であれば、対応できると考えています。

山口委員…どこの部署の職員が、どの段階で対応するなど基準は決まっているのでしょうか。

スポーツ課長…大雨が降った際などに、県から放流状況について連絡が入りますので、瞬時に対応できるようにしております。また、酒匂川スポーツ広場にも現場の職員もおりますので、今度は少人数でネットを巻き上げるなど被害を最小限に抑えることができると考えています。

山口委員…スポーツ広場に常駐している職員が、数名である程度対応できるということでしょうか。

スポーツ課長…アリーナや城山陸上競技場にも職員がおりますので適宜対応もいたしますし、時間に余裕がある場合には、部や庁内全体での対応を図ることも取らせていただければと考えています。

和田委員長…その人数で実施した時に、最低限取り外すのにどのくらいの時間がかかるのか。そして、その訓練をどういう頻度で計画的に行われるのか。ということなんだろうと思います。

スポーツ課長…一昨年の台風の際には、前日にフェンスやサッカーゴールを引き上げましたが、生涯学習部の職員と協会の方を合わせた30人ほど動員して、約2時間ほどかかりました。

和田委員長…従来の設備ではということですね。

スポーツ課長…それを改善しまして、同じような想定で言いますと半分以下で出来ると考えています。

和田委員長…実際には、生涯学習部の職員がそこへ行くにしても時間がかかりますし、協会の関係者が手伝いに行くにも時間がかかると思います。やはり、ある程度基準のようなものは把握しておかないと非常時に対する危機管理という点ではおろそかなと思います。

山口委員…県からの連絡が来なくても、台風が来ることが分かった段階で、前の日に全部上げてしまえばよいのではないのでしょうか。職員が行くにしても増水してから作業をするのは危険だと思いますので、早め早めに実施することが必要だと思います。

スポーツ課長…昨年の台風の場合は、予測が甘かったこともありますが、前日というのは予想できませんでした。当日も議会対応等もございまして、私からの指示も冠水するまでに30分しかなかったなど、とても職員を動員するまでにはいたりませんでした。

和田委員長…昨年のような例だと、それは中々難しいと思います。

スポーツ課長…全国的にこのような被害状況は多かったのですが、早く準備をするような対応を考えていきたいと思います。

和田委員長…大変だとは思いますが、迅速に人的被害がないようによろしく願いいたします。

(その他質疑・意見等なし)

和田委員長…それでは、非公開とすることにいたしました案件を審議いたしますので、関係者以外の方はご退席ください。

(関係者以外 退席)

(7) 日程第1議案第1号平成22年度3月補正予算について(教育総務課・学校教育課・教育指導課・生涯学習政策課・図書館)、(8) 協議事項(1)平成23年度予算について(学校教育部・生涯学習部)、(9) 協議事項(2)小田原市奨学基金条例の一部を改正する条例について(学校教育課)、(10) 協議事項(3)平成23年度組織・機構について(学校教育部・生涯学習部)を非公開により審議。議案第1号は、全員賛成により原案のとおり可決。

(11) 委員長閉会宣言

平成23年2月22日

委 員 長

署名委員（山田委員）

署名委員（前田委員）